

明治の徳育における儒学¹ 道德観

—修身教科書を中心に—

方 光鋭

キーワード 明治、修身教科書、徳育、儒学道德観、近代化

一．問題の提起及び先行研究：

明治4年の「廃藩置県」後、文部省が設置されると、明治5年8月に洋学者が中心となって起草した「学制」が公布され、日本の近代学校教育が始まった。全国に小学校が設けられると共に、多くの教科書が必要となり、その中で、修身教科書が非常に重要な位置を占めた。修身教科書をめぐる一連の問題は単に教育問題に止まらず、日々変わりつつある政治情勢に大いに左右されながら、伝統と近代、東洋文明と西洋文明など、大きな時代の問題連関、社会思潮と緊密に絡んでいた。明治まで日本の思想界において絶対的優位を占めた儒学道德は時代と共に微妙な変容を遂げつつあり、それは明治の修身教科書にも大きな影響を与えた。この意味で、明治の儒学道德観を考察する際には、修身教科書が重要な研究資料となる。

明治の修身教科書は様々な視点から活用・研究されているが、教育史的視点からの基礎資料の収集、整理、基本分析などの作業はほぼ完了しており、海後宗臣、吉田熊次『教育勅語煥発以前における小学校修身教授の変遷』、²『教育勅語煥発以後における小学校修身教授の変遷』³などはその代表的著作である。儒学道德観を中心に考察しているわけではないが、明治における徳育と近代化に関連して儒学道德観にも言及した論文としては、源了圓「教育勅語の国家主義的解釈」⁴、松本三之介「明治前期保守主義思想の一断面——政治と道德の問題を中心に——」などがある⁵。沼田哲は『元田永孚と明治国家——明治保守主義と儒学の理想主義』⁶の中で、明治の徳育と儒学の役割を検討し、日本の近代化のプロセスにおいて、儒学が明治保守主義のベースとなったことを論じている。本論の視点と最も近いのは高橋文博「明治十年代の道德教育——修身教科書を中心に——」⁷であるが、ここでは修身教科書を明治の大きな時代背景、漢・洋の文脈にまで目配りして論じることはせず、修身教科書の類型や教授法などに重点を置きながら修身教科書における「君臣関係の双務性」など和文脈に偏っ

て論じており、一貫して見られる儒学道徳の諸要素については特に検討していない。「忠節」についての言及も儒学の伝統とは関連づけられないままである。また、陳 [イ] 芬『近代日本漢学的「關鍵詞」研究』⁸の第五章「井上哲次郎『勅語衍義』——關於「忠孝」的義理新詮』では、「勅語」における「忠孝」と漢学の関係に論及している。

本稿ではこのような先行研究を踏まえて、明治の徳育に関する諸論説に十分配慮した上で、修身教科書の「儒学道徳観」に焦点を当て、明治日本におけるその役割、変容及び特徴などについて検討してみたい。

二. 明治初頭の教育理想及び修身教科書の概観

明治の修身教科書を論じる前に、まず明治初頭の教育理想について考える必要がある。従来の教育史では明治維新前後から「学制」発布の明治5年までの教育状況はあまり注目されてこなかった。しかし、「学制」以後の徳育教育ひいては修身教科書の問題を考察するには、それ以前の教育状況について知っておかなければならない。

幕末から明治5年までの日本においては、教育を受ける場所は大体三種類存在した。一つは皇族及び公家の子弟を対象とする朝廷の教育機関である学習院、次に諸藩が藩士の子弟を教育するために設立した藩校、三つ目は庶民を対象とする寺子屋や私塾などである。庶民向けの寺子屋は主に「読書算」と呼ばれる読書、習字、算数など実生活に必要とされる内容の教育が行われていた。しかし、明治初頭の教育理想ないし教育動向を考察する際には、これらとかわった人々が受けた教育機関、朝廷関係子弟のための学習院と藩校が主な対象になると思われる。

「寛政異学の禁」以来、藩校では朱子学は全国の諸藩の学派の上に君臨し、優位を誇っていた。幕末になると、一部の藩校は国学・漢学に止まらず、医学、化学、物理学、西洋兵学などの学寮を併設する事実上の総合大学にまで発展するに至った。これを近代学校制度に到る予備現象と見てもよいであろう。

公的教育機関の学習院は明治初頭から「学制」の公布まで、激しい変動の波に曝されたという点で注目に値する。大政奉還以後の政治的混乱から一時閉鎖されていた学習院は、明治元年3月に再開された。学習院は旧来儒教に基づく教育方針を採っていたが、国学者による改革を経て学舎制を導入し、本教学(国学、神道)・経世学(政治、経済)・辞章学(文学、書画)・方伎学(医学・芸術)・外蕃学(洋学・科学)の5科編成として、儒教を中心とする明経道に代わ

り、国学を中心とする本教学（もとおしえ）が前面に押し出された。明治元年9月16日に儒教的旧体制を打ち破ろうとした「学舎制」派と保守的な公家勢力との妥協の結果、皇学所と漢学所が仮設された。⁹「皇漢学所仮設并規則」に「漢土西洋ノ学ハ共ニ皇道ノ羽翼タル事」、「虚文空論ヲ禁シ著実ニ修行文武一致ニ教諭可致事」及び「皇学漢学共互ニ是非ヲ争ヒ固我之偏執不可有之事」¹⁰と述べ、「学習院ヲ大学寮代ト改ム」には「大学寮中純粹之皇国学ヲ以テ本体ト御立被遊是ヲ中央正殿ニ造立シ随テ漢学洋学其他共局々ヲ左右ニ列立シ総テ何道ヲ学フニモ皇国之本体元始ヲ不忘様之御規則有之」¹¹とあるように、当時の教育理想がはっきり示されている。つまり、日本の学問は、皇学を中心とし、漢学と洋学は皇学の左右に侍らせ、皇学を支えるのだという。ところがわずか一年後の明治2年9月に皇学所と漢学所は閉鎖となり、12月に、皇・漢合併の「大学校」という形で再開された。これによって、明治元年初頭の「学舎制」に発した皇学所は事実上消滅に至った。しかし、国学派と漢学派の確執は終わったのではなく、しばしば衝突があった。政府はとうとう明治3年8月に大学校廃止の通達を出し、府学を建設するように指示した。明治3年12月に京都府中学校が開校し、国学、漢学、欧学の三局を設け、公家教育機関としての大学寮の系譜はここで終止符を打つことになった。

以上から分かるように、明治の初頭には教育において一連の変動が生じ、学科の多様化に伴って、従来絶対的地位を占めた儒学が相対化され、公家教育機関においては、漢・国学の対立を主軸とする漢学、国学、欧学の複雑な確執が続いた。

さらに、明治5年に「学制」が公布されると、激しい徳育議論の引き金となった。こうした議論は明治の半ばまで盛んに行われて、福沢諭吉（『徳育余談』明治15年12月）、加藤弘之（『徳育方案』明治20年10月）、西村茂樹（『日本道德論』（明治20年））なども議論に参加し、福沢と西村は修身教科書の執筆にも関与した。徳育に関する議論は主に西洋道德と東洋道德（儒学道德観）のいずれに基づくべきかといった問題をめぐって展開されている。議論の中、明治維新後、日本社会においては、インテリ層・世論一般が思想、道德倫理に関して迷い、混乱、葛藤の状態にあり、西洋道德哲学と東洋道德を代表する儒学との衝突が表面化して、修身教科書にも影響を与えた。インテリ層の議論は様々であったが、実際の教育現場の状況はどうだったのだろうか。修身教科書は国家道德に関する上層の議論、方針を一般民衆へと媒介するものであるが、明治の修身教科書に重大な影響をもたらした教育政策は以下の四つ¹²で、全て勅語の形で発布されている。

1. 「五ヶ条ノ御誓文」 明治元年3月

2. 「太政官布告」(別称「学制序文」)・「学制」 明治5年8月
3. 「教学大旨」(「教育聖旨」の一部分) 明治12年
4. 「教育二関スル勅語」 明治23年10月

明治期の小学校において使用された修身教科書は、国家政策によって二つの時期に分けられる。第一期は明治5年から明治12年までで、「学制」に即して西洋近代道德観をベースにした修身教科書である。第二期は明治12年以後となり、「教学大旨」に即して、東洋道德観、儒学をベースにした修身教科書が用いられている。明治初年から明治20年頃までは、教科書が民間と文部省から自由に出版されていた時代で、使用された教科書の種類が著しく多い。明治20年頃から明治35年頃にかけては、検定制度が導入された時代となり、教科書の種類はこの制度のために前時代と比べて著しく少なくなった。

以下は『日本教科書体系修身』(昭和36年)¹³に基づき、明治期に普及率の高かった修身教科書或いは「小学校教則」に例示されているいわゆる基準修身教科書を主な資料として分析していく。¹⁴

三、儒学道德観と西洋道德観の融和

1. 明治初年—明治12年

明治期はいわゆる文明開化の時代であり、欧米の文化風俗が尊ばれ、盛んに輸入・紹介された。教科書についても明治12年までは、欧米の教科書を翻訳し、あるいは抄訳編集したもの、また欧米文化を内容とする翻訳調の文章のものが多い。したがって、この時代は翻訳教科書時代とも呼ばれている。¹⁵この時期の教科書は明治13年以後と比べると、圧倒的に東洋道德を離れ、西洋文明に傾いているが、それにもかかわらず従来の儒学道德観の痕跡が依然として明らかであった。

初期の教科書12冊の中で、『勸孝邇言』、『近世孝子傳』、『画挿 本朝列女傳』¹⁶が従来の江戸時代の修身書の系統に属し、それ以外の9冊は全部翻訳或いは翻案教科書である。この3冊の旧系統の修身書のうち、2冊は専ら「孝」に関するもので、1冊は女徳の類に属する。他の翻訳修身書はほとんど多様な徳目によって構成され、一つの徳目に焦点を当てた修身書は「孝」と「女徳」に関するもののみであった。これは伝統的な徳目の中では特に「孝」、「女徳」が重視されていたことを示している。また、江戸時代の「女徳」修身書が続けて使用されたため、明治に入っても東洋風の女徳は依然としてある程度認められ、期待されていたと言える。東洋を離れた時代と言っても、東洋のもの全体を排除

するわけではなく、大事に思われるものはしっかりと保存している。こうした意味で、同期の教科書中で『小学教諭 民家童蒙解』はとりわけ注目に値する。冒頭から堂々と『論語』『礼記』『中庸』を引用し、仏典、聖書も含め、東洋的、伝統的な道德と西欧的開明主義的道德とを折衷し、宗教信仰に拘らず、有益なものはすべて吸収しようとする意図が窺われる。勿論、これは教科書の著者・明治知識人一般の漢学の素養にも大に関わっている。例えば、中村正直『西国立志編』はイギリス人スマイルズの『セルフヘルプ』の翻訳であるが、「序」と「自助論第一編序」は流麗な漢文で書かれ、翻訳文は漢文片仮名交じり文である。「自助論第一編序」では、「天生斯民。欲人人同受安楽。同修道德。同崇智識。同勉芸業。岂欲此強而彼弱。此優而彼劣哉。故地球萬国。当以学問文芸相交。利用厚生之道。相互資益。彼此安康。共受福祉。如此則何有乎較強弱競優劣哉」と述べている。つまり、人類の文明はそれぞれ異なっているが、優劣はなく、互いに学び合い、共に益を得るべきだという。洋書の翻訳修身書といっても、東洋文化を捨て去ろうとするわけではない。著者の中村はクリスチャンで西洋事情に詳しく、洋書の翻訳を手がける一方、東大で漢文学・支那哲学を教授するほど完璧な漢学者でもあった。

つまり、一般に翻訳教科書の時代と言われるにもかかわらず、当時の知識人にとって漢学の存続、漢洋の共存、融和、折衷は自明のことだったのである。

2. 明治12年——33年

明治12年に「教学大旨」が發布されて以後は、儒教主義の徳育方針が主流となったが、東洋と西洋の道德観が同時に一つの教科書に盛り込まれているケースは少なくない。

明治12年以後の修身書は儒教主義の徳目を主体としているが、西洋文明の徳目を排斥せず、自然に融合されている。西村茂樹『小学修身訓』では、中国古典、日本の近世教科書、西欧の著書からの内容がすべて含まれている。文章の出典を見ると一目瞭然であるが、例えば、『小学修身訓』の上巻は『論語』（謙遜）、『中庸』、『大和俗訓』（勤学）、『西国立志編』（勤勉）「路塞夫高コセフコール」（誠実）、「彼利の修身学」（仁愛、愛憐）、「約瑟麦」（女性を尊敬すること）などから構成されている。木戸麟『小学修身書』では、西欧の例話はあるが、それを東洋道德の項目に入れて東洋化している。丹所啓行・前川一郎『普通小学修身談』の例話は内外古今人士にわたると著者が述べている。末松謙澄『修身女訓』の徳目では、西洋風の「博愛」も東洋風の「忍耐」、「忠義」等の徳目に取り込んでいる。東久世通禧『高等小学修身書』の徳目でも、西洋風の「博愛」、「公益」と東洋風の「孝行」、「信義」、和風の「敬神」等が等置されてい

る。つまり、修身書の中では儒学道德観と近代化、西洋文明が対立するものと見られているわけではなく、相互補完的なものとして積極的にとり扱われている。これはもちろん儒学自身の包容力・弾力性と緊密に関連しているが、著者の柔軟な文化観にも関わっている。ただし、12年以後の教科書には文部省が発行した教科書、教科書検定制度の後の教科書も入っているので、こうした中庸を重んじる道德観は必ずしも著者個人の自発的なものとは限らず、体制そのものが持つ性格でもあったと考えられる。

しかし、明治の修身教科書に関する問題を理解するに当たっては、すべて体制側に関連付けられるとは限らない。明治20年ごろまで、日本にはまだ教科書検定制度がなかったので、とりわけ明治初期には教科書と意識して書かれたわけではないものも少なくなかった。また、ベストセラーの読み物を教科書として使用するケースも多かった。したがって、これらのテキストは民衆の道德観に影響を与える一方で、当時の世間一般の人々の道德的志向や思想需要を反映する書物でもあったのである。

四. 儒教主義の徳育と体制側との接近

1. 儒教主義の徳育方針の登場

儒教主義の教科書と国家主義の関係を論じる前に、まず「教学大旨」の発布が象徴する儒教主義の徳育方針の登場について考えてみよう。

明治10年代の日本において、明治政府は日本の文物、制度、風俗、習慣をヨーロッパ風にして欧米諸国に日本の近代化を認めさせるための一連の欧化政策を採った。欧化政策の代表的な産物である鹿鳴館の建設が明治13年（1880年）に着手され、明治16年に完成された。ところが、こうした西洋に顔を向けた華やかな舞台の背後で、明治12年の「教学大旨」発布により、修身教科書の方針が変更され、明治初年に個人主義、実学主義を打ち出した「学制」から従来の「仁義忠孝」を「我祖訓国典」とした東洋の伝統的思想（主に儒学を中枢とする）に戻った。明治12年以後、なぜこうした変化が生じたのだろうか、そしてこの変化を生じさせた力はどこから来たのだろうか。

以上の問いに答えるために、当時の時代背景を一瞥しておきたい。明治11年、政府の実権を握っていた大久保利通が暗殺された。この事件を契機に、元田など侍補たちは日本の政治は聖旨でもなく、民から出るものでもなく、官吏による権力独占と専制であると捉えて、明治政府誕生後間もなく形骸化していた「天皇親政」運動を再開した。「国民教化」は「天皇親政」運動¹⁷の三つの目

標の一つである。要するに、明治10年代の日本の政治状況においては、欧化政策が採られる一方、文明開化、欧米心酔から脱そうとした「天皇親政」運動のような復古的思想も存在していた。そして同時期に、明治7年に始まった自由民権運動が政府にとって無視できない脅威に成長してきたのである。

つまり、明治の10年代には欧化思想が大きな影響力を持つ一方、過激な欧化思想の反作用とも言える復古思想の動向もあった。また、明確な体制思想が形成されていくとともに、自由民権運動も発展していく。明治前期の思想界のこのような混乱した状況下で、儒教主義の勅語「教学大旨」の発布は非常に大きな意味を持っていたのである。

これ以前には、廃藩置県などによって国民国家をまとめるための統一政策が実施され、その精神的基盤として徳性による国民の一体化が必要とされた。しかし、近代化に邁進し、西洋モデルに転換するかに見えたまさしくこの時期に、儒教主義の徳育がクロースアップされてきた。「教学大旨」は「挽回専ヲ智識才芸ノミヲ尚トヒ文明開化ノ末ニ馳セ品行ヲ破リ風俗ヲ傷フ者少ナカラス(中略)一時西洋ノ所長ヲ取り日新ノ効ヲ奏スト雖モソノ流弊仁義忠孝ヲ後ニシ徒ニ洋風是競フニ於テハ将来の恐ルル所終ニ君臣父子ノ大義ヲ知ラサルニ至ランモ測ル可カラス」¹⁸と述べている。ここでの所謂「流弊」は「学制」による教学現場の混乱を指しており、「教学大旨」は「学制」への批判というよりむしろ、初期の過激な欧化政策の是正を促していたとも言えるだろう。天皇側近の侍補たちの働きかけによって「教学大旨」は勅語の形で発布され、教育現場で儒教主義の修身教科書が用いられた。「教学大旨」の発布は儒教的徳性による国民一体性の形成に寄与するだけでなく、教育現場の管理手段としても構想されていた。西洋モデルの「学制」の維持は功利主義、個人主義により自由民権運動を助長する恐れがあった。つまり「教学大旨」は明らかに自由民権運動への対抗手段であり、当然ながらその発布後、自由民権派から強い反発があった。植木枝盛は明治13年の『愛国新誌』10号¹⁹「教育ハ自由ニセザル可カラズで」の論説で、(内閣が)「類リニ自由教育ヲ非トシ干渉主義ヲ以テ督責教育ヲ主張セラルル」、「元来文部ナル者ハ教部ニ亜グモノニシテ、一国ノ政治中ニ於テ甚ダ緊要ナルモノニアラズ人智漸ク上進スレバ文部ハ速ク其区域ヲ縮小スルモノナリ」と、政府の教育干渉主義つまり「教学大旨」の儒教主義的教育方針を批判している。儒教主義の徳育方針への変更は、体制側の意向を汲んでスタートしたのである。

2. 国家主義に支えられた儒教主義修身教科書

次に具体的なテキスト分析に入り、儒教主義の修身教科書と国家主義の関係について分析してみたい。前の翻訳教科書を論じる際にも言及したが、明治の

修身教科書において、「孝行」は明治初年からずっと最も重要な「徳目」として扱われており、明治12年以後も全く変わっていない。例えば『高等小学修身訓 巻一』は徳目としては26課からなっているが、その最初の2課が「孝行」についての内容で、他の徳目は全部一課ずつである。巻二は25課からなり、最初の3課が「孝行」についての内容で、他の徳目は全部一課ずつである。『高等小学修身書』は16の部分からなっているが、その最初の二つの部分が孝行についての内容で、忠君の徳目も二つの部分を占め、他の徳目は一部分ずつしか占めていない。他の教科書を見ても、ほぼ同じような比例の配分で、孝行と忠君が最も重視される。ここで注目すべきことは、「忠」と「孝」の徳目を合わせもつ内容が多数存在し、他の徳目の下に「忠」の内容が含まれているものも教科書の全体に見られる。例えば、『修身教典 尋常小学校用』の第2課「和気清麻呂公、及其の姉」は「忠」の徳目に入っていないが、「和気清麻呂公は、忠義な人で、ありました」から語り始めている。また、修身書の内容には「忠」と「孝」が常に一緒に説かれ、「忠」と「孝」の同質性が強調されている。「孝行」がこれほど大切にされるのは、従来の東洋道徳で「孝行」が最高の「徳」であったこと以外に、「忠」「孝」の同質性から、「孝」は「忠」の元と考えられたからである。明治政府にとって、国体の統一を図る意味で、最も重視した徳は「忠」に他ならなかった。「忠」「孝」は明治政府が自由民権運動と戦う武器になりえた。明治23年に「教育に關スル勅語」が發布された後、「忠」と関連して天皇・国を賛美する内容が各徳目に広く浸透するようになる。例えば、『修身教典 尋常小学校用』の第28課「義勇公に奉せよ」は義勇を語る文章であるが、冒頭で「我が大日本帝国は二千五百年の昔より、未ひとたびも、外国のあなどりをうけしことなし。これ、全く、代々の天皇の、御武徳の高きと、われ等の祖先たちの、義勇をもって御国を守りたりしことなし」と「天皇」と祖先の業績を語っている。また類似した「万世一系」を強調する内容は各種の教科書で繰り返し違った形で語られる。天皇に直接言及しなくても、『尋常小学修身書』のように、「国家」、「よい日本人」、「わが国」、「挙国一致」、「自信」、「忠」、「祖先と家」、「護国」のようなタイトルで広い意味の愛国主義ひいては国家主義の内容が多数収録されている。

明治修身書の国家主義的傾向は西村茂樹の徳育に関する論説にもはっきり読み取れる。西村は明治12年に發布された「教学大旨」以後の修身教科書にとって、非常に重要な人物である。「教学大旨」によって儒教主義の徳育方針に変更されると、それに即した修身教材が必要となった。西村が編集局長に任命され、誓旨に基づいた標準教科書の執筆者として作成した教科書が『小学修身訓』である。この後、彼は徳育に関心を持ち続け、明治20年に東京・一ツ橋外の

学講義室で「日本道德論」²⁰を講義し、明治31年に愛知県南北設楽八名三郡教員講習会で「道德教育講話」²¹を講演した。政府の教育方針により近い西村の徳育思想を開陳した以上の二篇には、「国」、「民族」、「愛国心」などのキーワードが頻出する。

西村は「日本道德論」で、「文明開化ハ固ヨリ希望スベキコトナレドモ、国アリテコソ文明開化モ要用ナレ、若シ其国ヲ失フコトハ文明開化モ施ス処ナカルベシ、故ニ今日ノ勢ニテハ、全国民力ヲ合セテ本国ノ独立ヲ保チ、併セテ国威ヲ他国ニ耀カスヲ以テ必須ノ務ト為サルベカラズ、此ノ如キ希望ハ何ヲ以テ之ヲ達スルコトヲ得ヘキカト問ハゞ余ハ之ニ答ヘテ国民ノ智徳勇、即チ道德ヲ高進スルヨリ他ノ方法アルコトナシト日フベシ」²²、「国民の道德ナキキハ決シテ他国ノ畏敬ヲ受クル能ハズ」と述べている。つまり徳育は国の独立と文明開化の前提であり、手段であるという発想が見られる。言い換えれば、国の独立、国の富強を目指して徳育が施されなければならないという国家主義的道德論が読み取れる。さらにここでは「自国ニ誇ルト云ヘバ、道德ニ背クコトノ様ナレドモ、其實ハ愛国心ヨリ発スルコトニテ、極メテ称美スベキノ感情ナリ」²³と、「愛国心」が強調されている。この国家主義的発想の基底には、「国民ノ道德衰替」が国の「危乱滅亡」をもたらすという危機感があった。こうした最も基本的かつ重要な出発点から、西村茂樹は儒教主義の徳育を選んだ。そして彼の思想に代表されるように、明治12年以後の修身教科書は国の独立を守り、そのために愛国心を培うという国家主義的発想によって貫かれているのである。

ところが、注目すべきことに、「儒教」倫理に基づく修身教科書は学問を勧めるに当たり必ずしも「漢学」を推奨するわけではない。むしろ、修身書全体の「愛国」「忠君」のテーマに合わせて設けられた「学問」の徳目においては、何よりも「国学」を重視する趣旨が強く打ち出されている。例えば、15の「高等小学修身書 卷之二」第十「学問」では、「荷田東麻呂は、幼き時より、学問を好み、あつく、国学に志せり。(中略) 当時、漢学のみ、盛におこなわれて、国学を修むるもの、甚、すくなかりければ、東麻呂、大に、之をなげき、自、これが振興を任として、ひたすら勉めけり」と語られ、最後に東麻呂の出世を加えて、国学の有用性が強く推奨されている。

つまり、明治の修身教科書の儒教主義の背景には、皇道主義、国家主義が潜んでおり、場合によって皇道主義、国家主義と完全に重なり合っている。そして儒教倫理は西欧文明の対立者、反対者として登場するのではなく、儒学と近代化・西欧文明の対立は国家主義の下で、功利主義的に和解されたのである。

3. 徳育をめぐる儒学の柔軟性

国家主義との緊密な関係によって、体制側が儒学を受け入れたのはやむをえぬ選択としてであり、儒学の柔軟な性格に有用性を認めたからであった。「教育ニ関スル勅語」をはじめとした一連の重要な勅語の起草に参加した井上毅の漢学に対する態度の激変をその例として見てみよう。

「教学大旨」が發布された直後、伊藤博文の意を受け、井上毅は「教学大旨」に反対した「教育議」²⁴を起草した。井上は教育現場の「流弊」に対する「教学大旨」の指摘に同意しているが、その原因については「風俗ノ弊ハ、實ニ世変ノ余ニ出ヅ、而シテ其勢已ムヲ得サル者アリ、故ニ大局ヲ通観スルトキハ、是ヲ以テ偏ニ維新以後教育其道ヲ得サルノ致ス所ト為スヘカラス」²⁵と分析し、教育方針に原因があるとは考えなかった。自由民権論者に対して、「政談ノ徒過多ナルハ、国民ノ幸福ニ非ラス、今ノ勢ニ因ルトキハ、士人年少稍ヤ才アル者ハ、相競フテ政談ノ徒トナラントス」²⁶と憂える時にも、このような状況が生じた原因については「蓋シ現今ノ書生ハ、大抵漢学生ノ種子ニ出ヅ、漢学生徒往々口ヲ開ケハ轍テ政理ヲ口説キ、臂ヲ攘ケテ天下ノ事ヲ論ス、故ニ其転シテ洋書ヲ読ムニ及テ、亦静心研磨、節ヲ屈シテ百科ニ従事スル事能ハス」²⁷と漢学に帰している。ところが、「教育議」の後、井上の意見は一変し、「儒教ヲ存ス」²⁸において、「今日ニ在テ広ク万国ノ長短ヲ鑑ミ、治具、民法、農工、百般ハ、之ヲ西洋ニ取り、支那ノ衰風ヲ刪リ、又論理名教ノ事ニ至テハ、断然天下ニ布キ示シ、古典古籍ヲ以テ父トシ、儒教ヲ以テ師トシ」²⁹と、「儒教ヲ以テ師トシ」という姿勢を示した。論の中では、「(他の宗教が) 天神ヲ真父トシ、現世ノ政令ヲ外視シテ、冥府ノ処罰ヲ仰ク、勸化ヲ忠トナシ、教ニ死スルヲ榮トス、灌油自ラ盟ヒ、動モスレハ政府ニ抵抗ス」³⁰と指摘し、キリスト教西欧世界の思想に基づく自由民権主義者たちを批判して、儒教擁護に転じている。

井上は国会開設の直後、民間の過激論の大勢を鎮静させる方策をとり、「十四年進大臣」³¹ (明治14年11月7日) の「第四 漢学ヲ進む」で、「維新以来、英仏の学盛ニ行ハレ、而シテ革命ノ精神、始メテ我国ニ盟生シタリ、蓋シ忠愛恭順ノ道ヲ教ユルハ、未ダ漢学ヨリ切ナル者ハアラズ、今、之ヲ将ニ廢レントスルニ興スハ、亦互ニ平衡ヲ持スル所以ナリ」と述べて、「忠愛恭順ノ道ヲ教ユル」ために改めて「儒学ヲ存ス」という姿勢を示している。

つまり、彼は井上は体制側に立つ知識人として、政府のご都合主義によって、儒学を道具として使いこなそうとしたのである。

ところが他方、在野にしろ、在朝にしろ、明治知識人の中に、儒学趣味、儒学への愛着が深く根付いていたことも見逃してはならない。

例えば、「十四年進大臣」と同じ明治14年に井上によって起草された「上伊藤

参議書」³²からは、明治の一知識人としてのもう一つの漢学観が窺われる。その全文は漢文体で書かれており、文末に「書要漢文、非倣書生弄筆之態、亦知閣下好文故、翼説之易入耳毅記」（漢文で書かれているのは書生に倣って、漢文を売りにするわけではないが、閣下が漢文を好むことを知っているのので、読みやすくするためである。筆者訳）と記されている。伊藤博文、井上毅のような政府要人は公的な漢学観（儒教主義）の裏に漢文趣味をもっていたのである。

他方、弾圧された自由民権運動側の理論的指導者であった中江兆民、植木枝盛³³もまた深い儒学の知識を持っていた。明治八年（1875年）二月、兆民は東京外国語学校の校長に就任するが、学校の規律を確立する必要を痛感した時、生徒の徳性を涵養するために「孔孟の教」を科目に加える意見を提出している。彼はこのために文部当局と衝突し、5月には辞任を余儀なくされた。³⁴松本三之介が指摘しているように、「兆民の思想の特色と言われる理想主義には、その根底において儒教的な理想主義があった」³⁵。

五. 終わりに

明治日本の徳育は初頭の国学、漢学、洋学の対峙から出発し、初期の西洋モデルの翻訳修身教科書時代を経て、また儒教主義の修身教科書に戻っていく。このような紆余曲折の中で、儒学道德観は挫折したり、復興したりしたが、完全に消滅することなく西洋道德観と融合・並存し、場合によって、国家主義の道德観とも融合し、体制側との妥協によって、長く自身を保持した。このプロセスは明治の修身教科書に如実に反映され、また日本の近代教育の発展³⁶とともに、修身教科書を通じて「仁義忠孝」など庶民道德規範をはじめとした儒学道德観が明治の若い世代に広く浸透した。当初は政治も文化も西洋モデルに切り換えようとしたかに見える明治日本において、この事実は非常に注目に値するのである。

明治の日本は西洋文明と遭遇し、国民国家の形成と富強を目指して、最も短期間で西洋文明を受容する姿勢を整えた。しかし、西洋化に邁進する中で、欧化政策が行き過ぎる場面もあった。儒学の道德思想は過激な欧化思想の是正という意味で、日本の近代化にとって政治的困難の時代にうまくバランスを取るための「保守」³⁷思想として大きな役割を果たした。儒学思想は日本が産んだ思想ではないが、長い歴史において日本の伝統の一部となり、潜在化するにせよ、顕在化するにせよ、明治日本においてなお常に何らかの形で生きていたのである。

注：

- 1 十八世紀後半から「儒教」という用語が文献上に頻出するようになったが、同時代には「国学」意識がますます高くなっており、本居宣長(1730-1801)によって「漢学」という呼称も使われるようになった。つまり「漢学」とは「国学」と対照して、日本固有のものとは一線を画する、中国古典を基にした学問であることを示す言葉である。明治になると、物質・技術ひいては人文・社会科学の分野にまで拡大した「洋学」に対応して、本来支配的な地位を占めていた儒教の方は「漢学」と転落した。しかし儒教の枠内に入るものを漢学と呼ぶことが定着しつつあったにもかかわらず、儒教・儒学の呼称も使われ続けた。「漢学」・「儒学」・「支那哲学」・「支那学」、そして「儒教」・「孔子教」などといった用語が、漢学者自身によって厳密に使い分けられなかっただけでなく、漢学界においても、それらの言語の意味内容が論者によって、あるいは場合に応じてまちまちであった。もとより儒教という思想体系には、経学に付随する訓詁・考証学のような学問の側面と、忠孝仁義を説く倫理思想の側面、そして仏教や道教と対置されるような宗教的側面がある。

本文の「儒教主義」は主に倫理思想の側面に注目し、本文中の「儒教」、「儒教主義」、「儒学」、「漢学」の用語は基本的に引用したテキストの表記を用いた。

- 2 海後宗臣 吉田熊次『教育勅語煥発以前における小学校修身教授の変遷』国民精神文化研究所、1934年
- 3 海後宗臣 吉田熊次『教育勅語煥発以後における小学校修身教授の変遷』国民精神文化研究所、1935年
- 4 源了圓「教育勅語の国家主義的解釈」、坂田吉雄編『明治前半期のナショナリズム』未来社、1958年9月
- 5 松本三之介「明治前期保守主義思想の一断面——政治と道德の問題を中心に——」、坂田吉雄編『明治前半期のナショナリズム』未来社1958年9月
- 6 沼田哲『元田永孚と明治国家——明治保守主義と儒学の理想主義』吉川弘文館、2005年6月
- 7 高橋文博「明治十年代の道德教育——修身教科書を中心に——」、西村清和・高橋文博編『近代日本の成立——西洋経験と伝統』ナカニシヤ出版、2005年1月
- 8 陳 [イ] 芬『近代日本漢学的「關鍵詞」研究：儒学及相關概念』台湾大学

出版中心、2005年

- 9 大久保利謙『大久保利謙歴史著作集4 明治教育と維新』（吉川弘文館、1987年）を参照した。
- 10 『法規分類大全 第五十八巻 学政門』内閣記録局編、1981年、P.7
- 11 同上P.5
- 12 『幕末・明治・大正・昭和教育改革白書』第一巻、カルディウイイト21、1985年4月
- 13 海後宗臣 仲新 編『日本教科書大系 修身』第1巻、第2巻、講談社、1961年
- 14 明治3年から明治9年までは12冊、明治13年から明治33年までは16冊の修身書を参考した。

明治3年—明治9年

1. 『西国立志編』中村正直（明治3年）2. 『西泰 勸善訓蒙』箕作麟祥（前篇明治4年、後篇明治6年、続編明治7年）3. 『童蒙をしへ草』福沢諭吉（明治5年）4. 『勸孝邇言』上羽勝衛（明治6年）5. 『俗通 伊蘇普物語』渡部温（明治5—8年）6. 『近世孝子傳』城井寿章（明治8年）7. 『修身論』阿部泰蔵（明治7年）8. 『小学教諭 民家童蒙解』青木輔清（明治7年）9. 『小学修身口授』ファン・カステール（明治7年）10. 『智氏家訓』永峰秀樹（明治8年）11. 『画挿 本朝列女傳』疋田尚昌（明治8年）12. 『蒙訓 勸懲雑話』和田順子（明治9年）

明治13年—明治33年

1. 『小学修身訓』西村茂樹（明治13年）2. 『修身児訓』亀谷行（明治13年）3. 『小学修身書』木戸麟（明治14年）4. 『幼学綱要』元田永孚（明治14年 明治15年12月発布）5. 『画挿 小学女礼式』東京府（明治15年）6. 『小学作法書』文部省（明治16年）7. 『小学修身書 初等科之部』文部省（明治16年）8. 『小学校修身書 中等科之部』文部省（明治17年）9. 『普通小学修身談』丹所啓行・前川一郎（明治19年）10. 『修身入門』末松謙澄（明治25年）11. 『小学修身訓』末松謙澄（明治25年）12. 『高等小学校修身訓』末松謙澄（明治25年）13. 『修身女訓』末松謙澄（明治26年）14. 『尋常小学修身書』東久世通禧（明治25年）15. 『高等小学修身書』東久世通禧（明治25年）16. 『修身教典』普及舎出版（明治33年）
- 15 海後宗臣 仲新 編纂『日本教科書大系 近代編 第一巻 修身（一）』「近代教科書総説」P.9を参照。
- 16 タイトルにある「列女」は「烈女」のことで、ここでは当時の修身教科書の表記のままに用いた。

- 17 「天皇親政」運動は(1)勤儉の詔勅の発布(2)国民教化のための運動、(3)元老院改革と立憲制についての提言の三つを目標としている。この部分の記述は稲田正次『教育勅語成立過程の研究』（講談社、1971年）を参照した。
- 18 『幕末・明治・大正・昭和教育改革白書』第一巻、カルディウイイト21、1985年4月P.52
- 19 植木枝盛「教育ハ自由ニセザル可カラズで」『愛国新誌』10号、『植木枝盛集 新聞雑誌論説一』第三巻、岩波書店、1990年5月28日、P.193
- 20 西村茂樹「日本道德論」、『教育勅語煥發資料集』第二巻、国民精神文化研究所、1940年
- 21 西村茂樹「道德教育講話」、吉田熊次 編集『日本教育先哲業書』第二十巻、文教書院
1942年10月、P.133
- 22 西村茂樹「日本道德論」、『教育勅語煥發資料集』第二巻、国民精神文化研究所、1940年、P.304
- 23 同上、P.309
- 24 伊藤博文（井上毅 執筆）「教育議」、『教育勅語煥發資料集』第一巻、国民精神文化研究、1940年
- 25 同上、P.7
- 26 同上、P.9
- 27 同上、P.9
- 28 井上毅「儒教ヲ存ス」、『井上毅伝 史料篇三』国学院大学図書館刊、1969年3月、P.497
- 29 同上、P.500
- 30 同上、P.499
- 31 『明治史研究叢書 第1集 明治政権の確立過程』明治史料研究連絡会編、御茶の水書房刊、1967年、P.152
- 32 『明治史研究叢書 第1集 明治政権の確立過程』明治史料研究連絡会編、御茶の水書房刊、1967年、P.75
- 33 松本三之介『明治思想における伝統と近代』、第六章「中江兆民における伝統と近代——その思想構築と儒学の役割——」、東京大学出版会、1996年2月22日を参照した。
- 34 幸徳秋水「故兆民居士追悼会の記」、週間『平民新聞』明治36年12月20日、『幸徳秋水選集』第一巻、P.27-28
- 35 松本三之介『明治思想における伝統と近代』、第六章「中江兆民における伝統と近代——その思想構築と儒学の役割——」、東京大学出版会、1996年2

月22日、P.145

- 36 「学制」の発布後、国民のすべてに近代教育を与える目的で全国に学校が設けられた。廃止された藩校が多く、生き残った藩校は旧制中学校に変容した。明治初期の小学校は就学者がまだ少なかったが、明治10年代から20年代にかけて就学者は次第に増加してきて、修身教科書は大きな影響力を持ってきた。
- 37 「保守主義はきわめて多義的な概念である。保守主義を政治思想的に取り上げる場合、通常つぎの点が指摘されている。それは、人間一般の性向たる保守的感情と特殊歴史的な現象たる保守主義である。前者は、いわば未知なるものに不信を抱き、これまで経験し親しんできたものになじむという、多かれ少なかれ誰もが経験する態度をさし、後者は、近代の政治的進歩主義に対する反対概念として登場した近代政治思想の一つの潮流を意味する」（松本三之介 「明治期保守主義思想の一断面——政治と道徳の問題を中心に——」、坂田吉雄編『明治前半期のナショナリズム』、未来社、1958年、P.131）本文の「保守主義」は後者の意味を使っている。

参考文献：

1. 海後宗臣 仲新編『日本教科書大系 修身』第1巻、第2巻、第3巻、講談社、1961年
2. 『教育勅語煥發資料集』 第一巻国民精神文化研究所、1940年
3. 『幕末・明治・大正・昭和教育改革白書』 第一巻、カルディウイイト21、1985年4月
4. 松本三之介『明治精神の構造』日本放送出版協会、1981年3月
5. 丸山真男『日本政治思想史研究』東京大学出版会、1952年
6. 島田虔次著井上進補注『中国における近代思想の挫折』筑摩書房、1970年